

令和6年度 東住吉区区政会議 第1回本会

1 開催日時：令和6年7月8日（月曜日） 19時～19時55分

2 開催場所 東住吉区役所 3階302会議室

3 出席者の氏名

（出席委員）

丸川正吾議長、尾松謙一副議長、石田貴之委員、伊藤智美委員、井本啓二委員、
小縣由明委員、川村学委員、小坪琢平委員、堺政昭委員、佐藤茂忠委員、竹村匡己委員、
中西裕希恵委員、林弘子委員、樋口徹委員、堀江淳委員、榊井増太郎委員、
三原順一委員

（市会議員）

田辺信広議員、淵上浩美議員

（東住吉区役所）

藤原区長、村田副区長、森本総務課長、今西事業企画担当課長、杉浦総合調整担当課長、
松木区民企画課長、江原次世代育成担当課長、山本子育て支援担当課長、七堂保健主幹、
秋山保護課長、奥田生活支援担当課長、藤井窓口サービス課長

4 議題

- (1) 令和5年度運営方針振り返りについて
- (2) 令和6年度運営方針について
- (3) 今年度の区政会議の進め方について
- (4) その他

○杉浦総合調整担当課長

皆様こんばんは。

本日は、お忙しいところこの猛暑の中、そして夜分にも関わりもせず、東住吉区区政会議へご出席をいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより、令和6年度第1回東住吉区区政会議を始めさせていただきます。私は区政会議の事務局を担当しております総合調整担当課長杉浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

区政会議につきましては条例に基づく会議となっております。条例の規定により委員定数2分の1以上の出席がなければ成立しないということになっております。本日は、委員の定数が18名のところ、オンラインで参加されている方も含めまして今の時点で16名のご出席をいただいております。有効に成立していることをご報告いたします。

なお、山村委員がご逝去されましたことに伴いまして、後任としまして令和6年7月1日付で川村委員にご参加いただくことになりましたのでご紹介させていただきます。川村委員は子育て教育部会、まちづくりビジョン部会にご参加いただきます。川村委員、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日出席いただいております市会議員の方をご紹介させていただきます。田辺委員でございます。

○田辺議員

こんばんは、いつもお世話になります。今日もよろしくおねがいします。

○杉浦総合調整担当課長

有難うございました。それでは会議の注意事項をご説明いたします。本会議は公開とし、後日議事録を公開するために録音いたしますので、ご発言の際は必ずマイクをご使用くださるようお願いいたします。発言の際は挙手いただきまして議長から指名がありましたら最初にお名前を言っていただきご意見を述べていただくようお願いいたします。オンラインで出席いただいております小縣委員におかれましては、手を挙げるをクリックしていただきまして、議長から指名ありましたらマイクをオンにしてご発言ください。発言が終わりましたらお手数ですがマイクをオフに戻していただきますようよろしくお願いいたします。

また、大阪市では区政の区民参画の充実の観点から、デジタルツールを最大限活用した

区政会議のみえる化の推進に取り組んでおります。当区の区政会議においては、web 参加の環境を整え、委員の皆様に適宜ご利用いただいておりますとともに昨年度からは会議の様子を動画撮影して区の公式の youtube において一定期間配信することに取り組んでおります。なお、動画撮影に際しましては会議全体の全景撮影としておりますのと、配信前にはご発言内容も含めまして公開に適した内容であるか事務局にてチェックさせていただいております。なにとぞご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

また、本日の会議用資料につきましては報告の都度確認させていただきますので、もし資料がない場合などございましたら事務局までお願いいたします。本日は、本会の終了後引き続きこの場所で子育て教育部会と安心つながり部会を合同で開催し、共通資料によりご説明させていただきます。

本日の会議時間は、本会と部会をあわせまして大体2時間くらいを予定しております。長丁場ではございますが午後9時頃の終了を予定しております。時間内で活発な意見交換が行われ、会議を効率よく進めることができますよう、どうぞ皆さまのご協力をお願いいたします。

それでは会議に先立ちまして東住吉区長の藤原よりご挨拶を申し上げます。

○藤原区長

皆さんこんばんは。東住吉区長の藤原でございます。

皆様には、本日、お忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。

また日頃は、市政・区政の各般にわたり御理解と御協力を賜り、改めてお礼申し上げます。

既に先月5日のまちづくりビジョン部会でお会いした方々もいらっしゃいますが、区政会議の全体的な本会としては初めてですので、簡単な自己紹介と今年度第1回の開会にあたってのごあいさつを申し上げます。

大阪市役所の職員として30年余り勤務してまいりまして、本年4月1日付けで区長に着任いたしました。区役所勤務は初めてでございまして、区長として3か月間経過しましたが、まだまだ皆様に御教示いただくことが多々あろうかと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、この区政会議では、区の施策や事業について、委員の皆様から多様な御意見をい

いただき、適宜、これらに反映させてまいりました。

今年度は主として、後程御説明させていただきますとおり、次期「東住吉区将来ビジョン」の策定に向けまして、子育て教育部会と安心つながり部会で御意見を頂戴してまいりたいと考えております。

本日は、本会に引き続き、これらの両部会を合同開催し、今後、御意見を述べていただくに当たっての前提となります、行政の仕組みや区の現状などのうち、区政運営に関する基礎的事項について、お時間を頂戴し、御説明させていただく予定といたしております。

できるだけ簡にして要を得た、わかりやすい説明に努めてまいりますものの、やや抽象的で、なじみにくい内容かと存じます。委員の皆様には、どうか遠慮なく御質問等いただければと思っております。

それでは、よろしくお願いいたします。

○杉浦総合調整担当課長

有難うございました。

続きまして、出席しております区役所の職員を紹介いたします。時間の都合がございますので私のほうから名前を読み上げ、一礼させていただく形で紹介とさせていただきます。それでは改めまして藤原区長です。村田副区長です。森本総務課長です。今西事業企画担当課長です。松木区民企画課長です。江原次世代育成担当課長です。藤井窓口サービス課長です。山本子育て支援担当課長です。七堂保健主幹です。秋山保護課長です。奥田生活支援担当課長です。最後にわたくし総合調整担当課長の杉浦です。なお、あともう一人、保健福祉課長の羽根につきましては、諸事情がございまして本日欠席させていただいております。よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ってまいりますので、これから議事進行を丸川議長にお願いいたします。議長、よろしくお願いいたします。

○丸川議長

はい。皆様こんばんは。

議長として進行役を務めさせていただきます丸川です。初めましての方もいらっしゃいますけれどもよろしくお願いいたします。

今回ですね、オンラインの方もいらっしゃるということで、小縣委員ですけども。後で
ご意見いただくときには手上げボタンをという話がありましたが、ちょっとここで事前
にちゃんとできるかどうかテストをしておいて、遠慮なく発言いただけるようにしてお
きたいと思います。小縣委員、ちょっと手を挙げるボタンを押してみてくださいてもよろ
しいでしょうか？あ、きましたね。ありがとうございます。手を挙げるボタン有難うござ
います。それで、ちょっとですね、ひとことご発言いただいてもよろしいでしょうか。

○小縣委員

皆さんこんばんは。

○丸川議長

こんばんは。ありがとうございます。しっかり聞こえております。このような要領でで
すね、オンラインの小縣さまも是非、活発にご意見いただければと思っておりますので
よろしくお願いします。

それではみなさんのご協力のもと、円滑な議事進行を進めていきたいと思いますので
よろしくお願いします。

議題についてはですね、この次第のとおりではありますものの、区役所の皆さんから説
明をいただいて、そのあとで皆さんからご意見をいただきたいと思います。先程杉浦さん
の方からご説明がありましたけど、オンラインの方もいらっしゃるのと記録もあるので
マイクを使ってのご発言をよろしくお願いいたします。

それでは議題に入ります。今日はですね、議題1、2、3、4と4つありますけども、
議題1は令和5年度運営方針振り返りについて。議題2が令和6年度運営方針について。
そして議題3、今年度の区政会議の進め方について。議題4その他。というところすけ
れども、議題の1から3について区からご説明をよろしくお願いします。

○杉浦総合調整担当課長

はい。それでは令和5年度運営方針の振り返り、議題の1ですね、そちらの方から順番
に説明いたします。皆さん、お手元に令和5年度東住吉区運営方針という資料、ご覧にな
っていただけますでしょうか。お手元がない方はいらっしゃいませんか。それでは進めさ

せていただきます。

令和 5 年度運営方針につきましては、既に前年度から見てくださっている内容でございますので、全ての文言を読み上げることは致しませんが、運営方針に記載されております全ての項目について改めて簡単にご説明だけさせていただきます。

まず、区として掲げている目標「子どもが輝き、みんなが幸せなまち」を実現させるために、使命の欄には区が担う役割を記しております。令和 5 年度所属運営の基本的な考え方のところには使命を果たすためにどのような課題に取り組むのか、という考え方を示しております。次に、その下の重点的に取り組む経営課題について。この目標を達成するために重点的に取り組む課題を 3 つ設定しております。それぞれの経営課題になります課題認識の欄には、経営課題として設定するに至った課題とその課題の解決に向けて必要なことが記されております。主な戦略の欄には、課題を解決するための方策として取り組む事業が記されております。アウトカム指標には、経営課題の解決に向けた事業の進捗度合がわかるように、できる限り数値化できる目標を設定して記載しています。

今回は令和 5 年度の振り返りということで、それぞれの 3 つの経営課題の一番下の欄にありますアウトカム指標の達成状況についてご報告いたします。それでは重点的に取り組む経営課題の経営課題 1 のところをご覧ください。経営課題の一つ目は「みんなで子どもを育てるまちづくり」です。主な戦略の一つ目、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の習得と近隣住民との交流を深めることにより養育者の孤立化や育児不安を軽減するための事業、「出産育児総合サポート事業」です。アウトカムの指標を、参加して不安が軽減された、子育てする上での支えとなった、発見があった、と答えた人の割合 70%以上として取り組みましたが、実際に事業に参加して不安が軽減された、子育てする上での支えとなった、発見があったと答えた人の割合が 98.8%であったということで、達成できたものにつきましては達成状況 A という風にアルファベットを記載しております。こちらは A となっております。

戦略の二つ目、養育状況を把握し、支援を要する場合には関係先につないでいく「未就学児のための子育て支援事業」です。こちらにつきましては、事業対象乳幼児の状況把握 100%を指標として取り組みましたが、達成状況は 100%でこちらも A となっております。

次に経営課題の二つ目ですが、こちらは「みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり」です。主な戦略として、区民が防災・減災に関する正しい知識に基づく備えを実践し、自

らの手で迅速かつ効率的な応急救助活動ができるよう、また災害時における区災害対策本部としての機能を十分に発揮できるような体制の整備をする「防災力向上事業」に取り組みました。アウトカム指標を、自助、共助の必要性を理解している区民の割合、令和7年度末までに70%以上としています。令和5年度の実績は63.2%。前年度実績の62.1%を上回っており、こちらも達成状況Aとしています。

次に経営課題3をご覧ください。三つ目は「みんながつながるまちづくり」です。主な戦略の一つ目、地域活動協議会による活動の継続・推進と、課題解消に向けた助言や支援により安定した地域運営、地域活動の活性化を促すための「地域活動協議会補助事業」「東住吉区新たな地域コミュニティ支援事業」に取り組み、アウトカム指標を、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められていると感じる地域活動協議会構成団体の割合を令和7年度末までに90%以上としておりましたが、実際の割合が91.7%ということで、前年度の89.9%を上回り達成状況Aとなっています。

主な戦略の二つ目、高齢者の健康増進と孤独感の解消、居場所作りを図り、地域社会との交流を深めることにより介護予防や社会参加を促進するための、「東住吉区高齢者食事サービス事業（ふれあい型）」に取り組み、アウトカム指標を、実施地域数14地域で健康増進や孤独感の解消、外出の場ができたことなどにより満足したと感じる利用者の割合を70%以上としていましたが、結果は95.8%。前年度実績の96.9%を少し下回っていますが、指標である70%以上を達成しておりますのでAとしております。

最後に自己評価の頁です。次の頁をご覧ください。こちらには数値に表せない部分での運営方針全体の評価を記載していますので読み上げます。

自己評価。新型コロナウイルス感染症が5類へと移行されたことにより、コロナ禍で停滞していた地域活動や区民の活動が再開し、各事業についても徐々にコロナ禍以前のペースで実施することができた。各経営課題に掲げる事業に重点的に取り組んだ結果、令和5年度においてはいずれも成果指標を達成し、目標達成に向けた取組が順調に進捗しているものと評価する。というふうに、自己で評価させていただいております。

次に、今後の方針といたしましては、東住吉区将来ビジョン2021ー2025年の最終年度であります令和7年度末の目標達成に向けて、進捗途上となっている「防災力向上事業」については、令和6年1月に発生した能登半島地震による防災意識の高まりも契機に、より一層区民の防災意識の向上や地域防災活動の支援に取り組む。令和6年度から設置

された「こども家庭センター」の運営等を通して、妊娠・出産・子育て等に関する相談支援体制をより一層充実させていく、というところを今後の方針といたしまして、令和5年度の振り返りは以上でございます。

続きまして議題の二つ目です。説明が続きますので申し訳ございませんが、お手元の資料で令和6年度東住吉区運営方針をご覧ください。お手元に資料がない方はいらっしゃいませんか。それでは続けさせていただきます。

令和6年度の運営方針につきましては、令和6年度3月に開催されました区政会議において案を見ていただき説明させていただいておりますが、今回はその案が取れたものとなっております。こちら昨年度の会議ではご覧いただいている内容ですが、概要をご説明いたします。

目標としまして、東住吉区将来ビジョンにも定められております「子どもが輝き、みんながしあわせなまち」を目標としまして、区民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を基本に、「みんなで子どもを育てるまち」、「みんなが健康で安心して暮らせるまち」、「みんながつながるまち」の実現に向けて取り組みます。将来ビジョンで掲げた三つの目標を経営課題としまして、令和6年度においては特に次の事業に取り組みます。経営課題1、「みんなで子どもを育てるまちづくり」として令和6年度予算額2,500万円。課題認識としましては、子育てに不安や負担を感じている人が気軽に周囲に相談できずに孤立化しないよう、相談体制の構築や育児困難の解消、適切な支援につなげる取組を推進する必要があります。主な戦略としては一つ目、「出産・育児総合サポート事業」。二つ目、「未就学児のための子育て支援事業」。一、二の推進にあたりましては子ども家庭センターの設置により母子保健、児童福祉、両分野の連携を深め、包括的な相談支援の体制の強化を図ってまいります。

経営課題の二つ目、「みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり」令和6年度予算3,500万円。課題認識としましては、自助、共助の必要性が十分には浸透していないことから、更なる浸透を図るべく自主防災にかかる啓発や地域での防災活動の支援に取り組む必要がある。主な戦略としましては、「防災力向上事業」となっております。

経営課題の三つ目、「みんながつながるまちづくり」令和6年度予算額6,000万円。課題認識としましては、地域により自律度が十分でないため、自律的な地域運営、地域活動の活性化を促す支援を行う必要がある。日常生活での困りごとに対し、手助けを必要とし

ている人が多数いるため、地域社会との交流の場を作り支援へつなげる必要がある。主な戦略としては、「地域活動協議会補助事業」、「東住吉区新たな地域コミュニティ支援事業」、二つ目「東住吉区高齢者食事サービス事業(ふれあい型)」となっております。それにあわせまして、区民の方の意見やニーズを的確に把握し、区の実情や特性に即した施策事業を総合的に展開していくとともに、様々な媒体を用いて情報を届けていきたいと思っております。令和6年度の東住吉区運営方針は以上でございます。

続きまして議題の三つ目です。「今年度の区政会議の進め方について」というところですけれども、皆様「今年度の区政会議の進め方について」とあわせて「区政会議に関するアンケート集計(本会議)」という2つの資料を見ていただきたいのですが、両方揃っておりますでしょうか。足りない方いらっしゃらないようでしたら、まずお手元のアンケート集計の方からご説明させていただきますので、アンケートのほうをご覧ください。

今年度の区政会議の進め方についてご説明するにあたって、まず先に区制会議に関するアンケート集計結果からご覧いただきます。質問1を読ませていただきます。「東住吉区区政会議(本会議)は、現在、区役所や委員との間で活発な意見交換がなされていると思いますか」という質問に対し、「やや思う」が57.1%、「思う」が14.3%となっておりますが、「あまり思わない」と回答されていらっしゃる方が28.6%もおられるということで、これは決して低い数字ではないというふうに事務局でも認識しております。

次に質問の2番目です。「区政会議のより活発な意見交換に向けて、現在どのような課題があると思いますか」ということで、複数回答可能ということで回答していただいておりますけれども、カタカナのウのところをご覧ください。ちょっと選択肢を読み上げます。

「意見を述べるために前提となる区の現状や行政のしくみ等についての知識が不足している。」この部分が一番多く選ばれております。次いでコをご覧ください。「意見を述べても、それがどう取り扱われているかが分かりにくく、区政に参画しているという実感が持てない。」こちらも、次に多く選ばれている項目でございます。

こちらの結果について、委員の皆様には行政のしくみについての知識を持っていただくことは、今後も区の施策や事業につきましてその計画段階からご意見をいただいて、適宜区政に反映していくための大切なことであると考えておりますので、本日は後程、今日の部会の主な議題の中で行政のしくみ等についてご説明させていただく予定でございますので宜しくお願い致します。

アンケートに戻ります。シのその他では、「動画で配信されると聞き発言したくないと思った。」という回答をいただいております。会議の冒頭でもご案内いたしましたが、より参加しやすい区政運営を目指してウェブ会議への参加などを実施しているのと同様に、より区民の方が傍聴しやすい区政会議を目指しております。区政会議の見える化を推進しておりますので、動画の配信につきましてはご理解ご協力をいただきますよう何卒よろしくお願いいたします。

次に裏面にまいりまして質問3に「質問2のような課題について改善を図っていくためには、どのような取組や工夫が必要であると思いますか。」ということで、こちらもいただいたご意見を読ませていただきます。「もっと早く資料を配布し、前もって質問をメールで送れるようにする。」、「時間を取って説明を行う。」、「ポイントをまとめた資料と詳細な資料があればわかりやすい。」、「何に対して意見交換をするのかわかりにくいので、区役所が課題としていること、委員に求めていることをもう少し明文化したうえで意見交換する。」、「勉強会を開催する。」、「会議後も意見や質問ができるようにする。」、「発言がなかった委員にも感想を述べてもらう。」、「席が近い方が意見を言いやすい。」、「意見や要望に対しては議論を重ねて取り入れるか否かをはっきりさせる。」というふうなご意見をいただいております。

続いて質問4もご紹介させていただきます。「区政会議において、意見や要望、評価について、適切にフィードバックが行われていると思いますか。」という質問なんですけれども、こちらにつきましては、「思う」と「やや思う」が7割を超えるんですけれども、「あまり思わない」という方がやはり3割近くもおられます。

質問5では「なぜ質問4のように思いましたか」とお尋ねしておりますが、こちらについては「明確に意見や要望が反映されていると実感できない。」、「部会の議論がどのように政策、事業に反映されているかが分かりにくい。」、「議題の影響する範囲が広く、フィードバックの判断が難しい。」、「意見や質問への回答が次に繋がって建設的な議論が出来ているとは言えないと思う。」、「意見とその対応などをわかりやすく HP や SNS など発信すれば、区政がどのように動いているか区政会議がどのようなところか分かってもらえるのではないか。」、「質問に対し的確に回答いただいていると思う。」、「意見に対し後日返事や対応方法を教えてもらった。」、「改善点をたくさん説明していただけた。」というふうな回答をいただいております。

最後に質問6をご紹介します。その他の意見ですが、「区役所側は役職ある人ばかりのため、若手の現場の意見も聞く会などがあるとよいのでは。」、「本会を動画配信するのであれば事務の省力化のため議事録の公表は廃止してもいいのでは。」、「日頃から地域に参画することが一番大事だと思った。」、「住みやすく人情のある明るい町、子どもとお年寄りの交流がある町になればいいと思う。」というご意見をいただいております。

最後まで読ませていただきましたが、アンケートの回答でこれからの区政、会議の充実のために有効と思われるものは可能な限り改善を図ってまいりたいと考えております。

まずは今回ですね、早めに送るということはクリアできなかったかと思いますが、資料を送付した際に事前にご質問、ご意見を受け付けられるようにいたしましたのと、座席については今回、できるだけ意見交換をしやすいように席を近づけるなど工夫をしたつもりですが、今後も会を重ねる毎にそちらについては工夫をしていきたいと思っております。そして、何よりアンケートに書いてくださったご意見にありますように、会議では区役所が課題としていること、委員の方に求めていることを明確にして区政会議を運営していくということを心がけていこうと思っております。後ほど改めてご説明いたしますが、会議の終了時にも本日の会議についてのアンケートを行わせていただく予定です。今回区政会議の事前のご質問、ご意見をいただいたなかに、「今の進め方では実りある会議になりにくい。」というようなご意見も実はいただいております、ひとつひとつそのような意見を拾わせていただきながら実りある区政会議にできるよう取り組みたいと思っております。

次にご説明します区政会議の進め方につきましても、みなさまから頂いたアンケート等のご意見を踏まえまして、会議の進め方を一部変更させていただきますのでお聞きくださるようお願いいたします。以上をもってアンケートの結果のご報告とさせていただきます。

それでは議題の三つ目の続きです。「今年度の区政会議の進め方について」という方の資料をご覧ください。上から順番にご説明いたします。今ご説明しましたアンケートの集計結果で、多くの方が選択されておられた回答の中に、「意見を述べるために前提となる区の現状や行政の仕組みについての知識が不足している。」、「意見を述べてもそれがどのように取り扱われているかが分かりにくく、区政に参画していると実感がもてない。」とありました。ほかにも、「会議に発言できる機会や時間が少ない。」、「区役所側

の説明が長く意見交換をする時間が少ない。」などの回答をいただいております。

いただいた回答を踏まえまして、今年度の区政会議の進め方について、このように変更させていただきたいというご説明と、今年度の部会における課題についてのご説明をさせていただきます。それでは上から順番にご覧ください。本会について、まず本会の開催回数ですが、今年度は2回の開催を予定しております。これまで年3回、本会のほうは開催しておりますが、以前は、運営方針につきまして中間振り返りを公表する必要がありまして、中間振り返りのために秋ごろに1回本会議を開催しておったと思うんですけども。そしてあと2回、本会議は年度の初めに前年度の運営方針の振り返りと今年度の運営方針についての意見交換のための開催。もう1つは、年度のおわりに来年度の予算と運営方針についての意見交換のための開催ということで、合わせて3回本会議をさせていただいておりました。現在は中間振り返りの公表がなくなっておりますので、年度途中の第2回目の本会議を省略させていただき、年2回の開催とし、その分ですね、部会の開催の方を充実させたいと思っております。もちろん会議の状況によって、本会議の開催が必要となった際は開催いたしますが基本は2回といたします。

次に子育て教育部会、安心つながり部会について、というところなんですけれども、2つの部会において取り組む課題についてご説明いたします。現在の東住吉区将来ビジョンが2020年から2025年までで終了となるために、新しい2026年から2030年までの東住吉区将来ビジョン作成に向けまして、今から準備をしていく必要がございます。それで、少しだけ触れますと、後ほど改めてご説明をする時間を設けさせていただいておりますが、東住吉区将来ビジョンといいますのは、区にかかわる様々な皆さまが力を合わせてまちづくりに取り組むために共有する目標となるもので、こちらをもとに毎年の運営方針も策定されております。委員の皆様には、今年度はこの次期将来ビジョン、2026年～2030年までの東住吉区将来ビジョンの骨子案ですね、それを取りまとめるための意見を頂戴したいと思っております。そして、十分に意見交換を行っていただく時間を取るために課題への取り組み期間を今年度のみとせず、委員の方の任期を踏まえた、令和7年9月までを意見交換の期間といたします。これまで年度内で1回目になんの課題に取り組ましようかという議事をしまして、2回目に事業等についての説明を行い、3回目に取りまとめるといった感じであったのかなあと思っているのですけれども、説明と質問を経て、いただいたご意見を反映させるのには十分な時間が取れていないといったところもあつ

たかと思っておりますので、今回このように変更させていただこうと思っております。

そしてその下に主な意見交換等の内容になっておりますが、「今年度は区に取り組みについて課題等を確認したうえで次期ビジョンの骨子案を取りまとめるにあたりご意見をお伺いします。」とありますが、もう少しだけ具体的に申しますと、今後のそれぞれの部会では現在の将来ビジョンを達成するために行っております、今の区の実組についての概要と課題などを皆さまに確認していただいて、それについてのご意見を取りまとめて、次のビジョンの骨子案の参考にしたいと思っております。具体的な事業とその説明と意見交換につきましては次回の第2回目の部会から取り組んでいただく予定です。

資料の真ん中から下のスケジュール案をご覧ください。一番左の列が区政会議本会、その隣が2つの部会のスケジュールになっております。令和6年度は本会の、本日の本会議の後に、第1回目の子育て教育部会・安心つながり部会を開催させていただき、そのあとは8月から9月にかけて第2回目、10月から11月にかけて第3回目の部会を開催し、予定ではありますが今年度末か、遅くとも令和7年度初めには、次期東住吉区将来ビジョンの骨子案をお示しできたらと思っております。

また、現在の取組についてのご参考にご意見をいただくこととなりますので、いただいたご意見の中で令和7年度の運営方針の参考となるものは反映していけたらと思っております。令和7年度につきましてはまだちょっと予定の段階ではございますが、将来ビジョンの骨子案をもとに素案の策定のための時間にしたいと思っております。本日、この本会議の後に開催します部会では子育て教育部会、安心つながり部会の2つの部会の同時開催とさせていただきまして、先程のアンケートの結果でも触れましたように、委員の皆様が課題としてとらえておられる、「意見を述べるために前提となる区の現状や行政の仕組みについての知識が不足している。」というところにつきまして、また第2回以降の部会で区の実組についてのご意見をいただくためにも、区政運営のための基礎的な事項のご説明をさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。今年度の区政会議の進め方については以上でございます。ありがとうございました。

○丸川議長

はい、ありがとうございました。杉浦さんありがとうございます。

議題の1から3についてご説明をいただきました。説明を振り返りますと、令和5年度

の運営方針こうだったよねという振り返りを、アウトカムの指標とかでご説明をいただいたところと、令和6年度、今年度ですけれども、運営方針について案が取れたものというのをご説明いただきました。そして3番目ですけれども、アンケートの結果も受けつつ今年度あるいはその次年度の進め方についてこうやっていきましょう、というお話があったかと思います。

という中で、杉浦さんとちょっと相談をしないといけないなと思っているのが、この後の、この子育て教育部会・安心つながり部会というのが、一応、この次第では7時半から始まるっていうのが、既に、いや、あの、丁寧にご説明いただいたという風にご理解いただければと思いますけれど、とはいえ、無限に議論をするというわけにもいかないのだから、どのくらいをめぐって、この1, 2, 3に対する意見っていうのをいただくような時間として設定しましょうかっていうところをあらかじめ決めておいた方がいいかな、と思ひまして。

○杉浦総合調整担当課長

そうですね…。みなさん、たくさんご意見がおありでしょうから最大20時までとさせていただきますと思います。

○丸川議長

最大20時まで、ですね。はい大丈夫です。

ということで皆さん、大体20分くらいあるので、皆様いろいろおっしゃりたいことあるかなというふうに思いますけど、簡潔に示していただいて、なるべくたくさんの方に意見をいただければなというふうに思っております。オンラインの小縣委員にも、よろしくをお願いします。

それではですね、今区から説明のあった、今回の区政会議の議題についてですね、ご意見、ご質問のある方、ぜひ挙手のうえご意見いただければと思います。事前に質問をご提出いただいた方はですね、一応わたくしの手元にもありまして、それに沿ってご説明いただければなというふうにも思います。

もし手が挙がらなければ、事前にいただいた方からご意見いただいいていこうかなと思いますけれども。全然今思いついたとかでも構いませんので、気軽にご質問いただければ

と思います。いかがでしょうか。

じゃあ事前にいただいていた方からお話しいただきますけれども、皆さん、聞きながら考えていただければというふうに思います。

堀江委員、ご意見いただいておりますので是非、簡潔にはありますけれどもよろしくお願いします。たくさんあると思うんですけど、特に言いたいこととかあるところでお願いします。

○堀江委員

堀江です、よろしくお願いします。

議題1のところでは、経営課題1のところでは事業対象乳幼児の把握。状況把握が前年度から100%になってるんですけども、100%が当たり前になっているように思うんですけど、それは更に目標としている理由をちょっと教えていただきたいな、と。取り組まなければ下がっていくという予測があるのかなというところもあるのかと思いましたので、ちょっとお聞きしました。

○丸川議長

じゃあ順番に行きましょうか。経営課題1のところでは、100%が当たり前なんだけど目標としている理由はなんですか、というご質問かなと思います。いかがでしょうか。

○山本子育て支援担当課長

子育て支援担当の山本です。この、未就学児のための子育て支援事業なんですけども、0歳から3歳児の市外から転入された方。100%としているのは、やはり全員、全児童確認したい、というところがございます。それで、これは去年も100%、今年も100%なので、100%簡単に達成しているものでは決してないです。この、対象児童が大体、年によってばらつきはあるんですけども、大体200名前後です。確認の仕方としては、まずは住民票の異動などがあったときに窓口に来ていただいて、お子さんと親御さんと一緒の時はその場で心配なことはないとかいろいろ聞き取りをして、こういうところに相談機関がありますという案内をしたり、保育所の案内をしたり、いろいろ不安なこと、そこでお話を聞いて解消します。

そこで、お子さんを連れて来ておられなかったり、会えなかった方に関しては訪問をして、一軒一軒訪問をしてその養育状況というのを把握しております。これが、非常に大事なことだと考えておりまして。今のところ取り組まないというふうには考えておりません。この確認も、会計年度職員を一人雇用しておりまして、予算をつけてやっております。そういったところで、100%っていうところは変わらず、6年度についても取り組みを行っていきたいと思っております。

○丸川議長

はい、ありがとうございました。

この件につきましては井本委員からも同じようなご質問いただいております。今、100%ってどういうことなの？っていうご質問があったかなと思いますけどけども、今お答えいただけたかなというふうに思っております。

こういう形で事前に質問をいただいていると、多分、同じようなところっていうのはだいぶ減るといえるかなというふうに思いまして。ありがとうございます。

それでは堀江委員、まだあると思いますのでひとつずつお願いします。

○堀江委員

経営課題2のところなんですけれども、令和7年度までに70%の目標を掲げていたのですけれど。前年度から1.1%アップってなってるんですけど、この調子でいったら70%、令和7年度には70%には達成しにくい。まあ普通に1.1しか上がってないので、このまま行ったら令和7年度にはあとは急にギュッと、後のなん%ギュッとあがるかなというふうに見るとこれは達成っていうふうに見てるのがちょっと、何で達成なのだろうかなと。もうちょっと上がっておかないとショートゴールとしては不十分じゃないのかなと思ったので、そのあたりの理由をお聞きしたいなと思いました。

○松木区民企画課長

区民企画課長の松木です。7年度の収着としまして目標掲げておりますけども、これまで、前年と比較しての数値の上下で達成・未達成と、実はしてきております。あと2年で約7%、大きな数値ではございますが、本年1月の能登半島地震もありまして区民の防災

の意識というのが高まっておりますので、契機としてより一層の防災への関心や意識の向上、取り組みが進むように努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○丸川議長

この質問、あと指標に関してですね、井本委員の方から、誰にどのように質問をして理解してる区民の割合が 63.2%なのかっていうご質問をいただいております、その辺、もしお分かりになりましたらお答えいただけますでしょうか。

○松木区民企画課長

はい。この数字は、区民アンケートの回答から出しております。区民アンケートは多様な区民の意見やニーズを把握するために無作為に抽出した区民の方に対しましてアンケート調査を実施しているものです。1500 名の方に調査票を郵送で送付いたしまして、返送していただいた方、web 回答いただいた方の結果の割合となっております。

○丸川議長

その中で、もしもう一步踏み込むと、理解をしているというのはどういう質問項目で理解をしたと判断されているのでしょうか。すみません、細かいこと言って。気になるなど。

○松木区民企画課長

質問項目といたしましては、まさに、自分の命は自分で守るという自助、ご近所さんや地域のみなさんで助け合う共助ということが大切です。それで、災害が発生した際に自分がどう行動すべきか、するべきなのか、自助と共助の考え方をご理解いただいていますか。という問いに対して、ともに理解している、自助は理解している、共助は理解している、という方の回答の割合となっております。

○丸川議長

ありがとうございます。井本委員、なにかありますか。大丈夫でしょうか。ご質問の意図とかもしありましたら。

○井本委員

回答ありがとうございます。

この、区民っていうのは、障害持たれてる方とか無作為に選んでるということだったのであれなんですけど、障害持たれてる方、外国籍の方とかそういった方が全部含まれてるという認識でよろしいのでしょうか

○松木区民企画課長

はい、そうです。

○丸川議長

ありがとうございます。

無作為で抽出されてるということなので、含まれるというふうにお考えいただければと思います。では堀江委員、よろしくおねがいします。

○堀江委員

経営課題3のところなんですけども。その前に、先程の前年度比、前年度と比べて上がってたら達成としていると、5年計画になってきた時に、70%目標にしてるんでその前年度との比較だけではそれがうまく目標値には達成しにくいっていうのを考慮したほうが良いかなとちょっと思いました。

あと、経営課題3なんですけど、アウトカムの2の95%っていうのは14地域すべてにおいて言ってることなのかっていうのを聞きたいです。地域格差が課題になってたと思うので。このあたりが改善されたということなのかどうか教えてください。

○杉浦総合調整担当課長

ご質問ありがとうございます。総務課杉浦でございます。

大変申し訳ないんですけれども、直接担当しております課長が本日不在でして、運営方針をまとめる側ではっきり答えられなくて申し訳ないんですけれども、全体なのか本当にすべての地域がクリアしているのか確認しましたうえでまた改めて回答させていただきます。

く機会を設けたいと思いますのでよろしくお願いいたします。申し訳ございません。

○丸川議長

はい、ありがとうございます。

堀江委員、議題 1, 2, 3 それぞれに対してたくさんご意見をいただいているんですけども、今答えられない部分も含めて書面でいただいているので書面で答えるということもできるかなというふうにも思いますので、皆さんせっかくお越しになっていただいているので、他のご参加の皆さんからも広く意見を聞いていきたいと思っております。

林委員からも事前に質問をいただいております。感想でも全然かまいません、質問じゃなくて構わないのですが、是非、この議題 1 のところでご意見いただければと思いますがいかがでしょうか。

○林委員

林です、よろしくお願いします。

課題 1 の令和 5 年度の運営方針を振り返ってというところで、「みんなで子どもを育てるまち」「みんながつながるまち」というのは、はっきりして活動とか応援をするのがやりやすかったと。

また、地域で活動していて、ボランティアさんが中年層より高年層の方が多いんではないかなと感じています。それで、高齢者もボランティアをしていて、親と子どもがそういうところに出ていただいたら、やりがいも出て元気になってるのかなとか、はたから見えて思っていることはあります。

見守りや子ども対象の取り組みをしていて、子どもに顔を知ってもらうということはすごく大事なことで、子どもたちに顔を覚えてもらうことで活動がしやすい、声掛けもしやすいので、それが大事だなと思いました。

○丸川議長

ありがとうございます。

子どもに顔知ってもらうということが大事だなと、取り組みの中で、やりがいが出て元気になるってこともあるかな、っていうご意見でした。ありがとうございます。

他に、どなたでも結構ですし、オンラインの方でも結構ですけども、この議題 1、2、3 について何かお感じになったこととか区に聞いてみたいことありましたら是非ご発言をいただければと思いますがいかがでしょうか。是非遠慮なく。

この会のとても重要なところですが、間違ったら恥ずかしいとかそういうことなく、素朴な意見を是非ぶつけていただくのがとても大事だなと思っているので、是非、皆さんお感じのところを忌憚なくご意見いただければと思いますがいかがでしょうか。お時間的にはあと 10 分ぐらいあるので、本当遠慮なく。ないとすると、堀江委員からも質問をいただいているので、ご意見いただければと思います。

○堀江委員

では議題 2 のところ、経営課題 1 のところの、アウトカム 1 が前年度達成状況 98.8% になってるんですけど、今年目標をまた 75% にしている理由を教えてくださいと思います。

○七堂主幹

ご質問ありがとうございます。保険主幹の七堂です。

経営課題 1 の 98.8% っていうところなんですけれども、このアウトカムにつきまして、親子サロンや教室に参加してる方へのアンケートの結果ということで 98.8% ということになっています。これは親子サロンに参加しての評価という形でいただいている結果となっております。それで、令和 5 年度は 70% 以上ということで、令和 6 年度は 75% 以上ということで 5% っていう情報修正にとどめさせていただいております。その理由としましては、区民アンケートのほうですね、実はこの、親子サロンの中で健康相談や健康講座が役に立ちましたかというふうな質問を別途しているところがありまして、そちらの方ではまだ 73.6% っていう結果が出ております。親子サロン全体としては、親子サロンっていう場がすごくその効果が大きいのかなっていうところもありまして、今後はですね、評価として適切にできるようなアンケートの質問の仕方とか、その辺はよく検討しないといけないかなというところもありまして、5% の情報修正にとどめさせていただいているところでございます。よろしくお願いします。

○丸川議長

いかがですか。

○堀江委員

アウトカムを出すものを変えて 75%を目標にするってということですか。ちょっと評価指標が良く出すぎるようなもので評価しすぎたってということですか、前まで。

○七堂主幹

出すぎたといいますか、親子サロン全体としては非常に高い評価をいただく結果になってしまったということ。それはもちろん大変いい結果だなというふうに思ってる一方で、中身として健康相談とか健康講座のところで役に立ったかどうかという、別の視点の部分がありまして。そこだともう少し低いので、シビアにその部分をしっかり評価しないといけないとすればそんなに高くできないのかなと考えたところです。お答えになりますか。

○堀江委員

なっていました。ありがとうございます。そのあたりは難しいので。

○丸川議長

あと5分くらいなので、是非ほかの方のご意見いただきたいと思うんですが、そもそもたぶんこの後の説明でもあるのかもしれないですけど、そもそもアウトカムっていう用語にたぶんあまり慣れてないかもしれません。私は行政のお手伝いをさせていただいている関係で割と聞くんですけど、そんなに普段聞くことないなというふうに思っています。僕が解説するまでもないですが、何か予算をつけて事業をする、何か子育て会議をする、何かを投入するということをインプットと言うんですけど、それで何かをやりましたみたいなことをアウトプットと言って、事業を投入して何かをやりましたみたいなことをプットっていう。

でも、もともと目的があって、子育てを不安に思っている人たちの割合が増える、みたいなのを、何を入れて何を出したではなく、全体としてどういうふうに評価をするという

のがアウトカムというふうに言ったりするんですが。そこで振り返りをする、というところですね、この数字についての意見、その定義っていうのではなくて、直感とか実感みたいなものでこういうところももっとがんばったら、みたいなご意見もいただけたらなというようには思いますがいかがでしょうか。あと 1,2 問は行けるかなと思いますがいかがでしょうか。私の力不足であんまり意見がしやすい環境になってないかもしれませんけど、このように書面で事後のアンケートもございまして、書面でいただけたら書面で答えてくださるかなと思います。今日なかなか議論についていけなかったというような方も遠慮なくこちらでご回答いただければというふうに思っております。

ということで、数分間だけ休憩を取って、8 時になりましたら次の部会を始めたいと思いますのでよろしくお願いします。

○杉浦総合調整担当課長

皆さま、先程議長の方からもご説明ありましたとおり、今回から会議終わりにもアンケートと質問を取らせていただきます。終わってから、簡単に結構ですのでお書きいただいて、机の上に残してお帰りいただけるでしょうか。

資料4のアンケートの中で、「終わってからも質問ができるほうがいい。」とご要望があったのと、事務局といたしましても、きちんと委員の皆様はこちらが伝えたいと思っていることが伝わっている会議になっているかという指標のために、できれば毎回取らせていただこうと思っているのでどうぞよろしくお願いいたします。